



週刊 避難者応援情報紙

# 浜通り

12月10日発行  
vol.726

## さんじゅうらい



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

### 目 次



## 県内全域にインフルエンザの警報が 発令されています

### ■令和7年第48週(11月24日～11月30日)の発生状況

三条保健所管内の定点あたり報告数は75.40(前週:68.00)です。

国の示す警報基準(定点あたり報告数:30)を超える報告数となっており、社会福祉施設等における集団発生も多く報告されています。



21ページをご覧ください。

#### ●被災自治体News

南相馬市 -----	2
浪江町 -----	11
双葉町 -----	15

#### ●新潟県

・県内全域にインフルエンザの警報が 発令されています -----	21
・県外避難者の受入状況 -----	22



## 南相馬市からのお知らせ

### 令和8年度修学資金給付制度【再募集】

12月10日HP更新

令和8年度貸付開始分について、決定件数が募集枠に達していないため再度募集します。

### 令和8年度南相馬市修学資金給付制度修学生を募集します

#### ▶ 令和8年度南相馬市修学資金給付 募集要項 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/120.pdf>



#### ▶ 募集要項別紙 応募資格(3)所得要件について [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/121.pdf>



### 給付を受ける方の資格

1. 品行方正で、学習意欲が高く、学業成績が優秀である方
 

**注意** 高等学校における最終2カ年(評定が出ている直近2カ年)の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値(平均値)が4.0以上であること。

**注意** 大学に在学中の方は、在学中の大学における学業成績が本人の属する学部(科)の平均水準以上であること。
2. 大学に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで、市内に引き続き1年以上住所を有していた方
3. 市が定める所得要件を満たす方(所得要件については募集要項別紙を参照してください)
4. 世帯に市税等の滞納がない方(分割納付誓約をしている方を除く)
5. 国、県または他の団体から同種類の修学資金の貸し付けまたは給付を受けていない方
6. 南相馬市の看護師等修学資金、保育士等修学資金、または介護福祉士等修学資金の貸し付けを受けていない方

(お願い) 採用された方には、年度末に「進学を考えている学生に向けて」「将来への抱負」などのメッセージの作成をお願いする予定です。

### 給付額

月額 40,000円

### 給付期間

在学する学校の正規の修学期間

次ページへ続きます

## 募集期間

12月10日(水)から令和8年1月15日(木)まで

**注意** 給付の可否を決定する審査会は令和8年1月28日(水)開催予定です。

## 申請に必要な書類

1. 修学資金支給願書
2. 修学資金受給者推薦調書
3. 高等学校長が発行する成績証明書
4. 大学在学中の場合、大学の成績証明書
5. 世帯全員の住民票の写し
6. 世帯全員の所得証明書
7. 世帯に市税等の滞納がないことを明らかにできる書類

## ダウンロード

### ▶ 様式第1号修学資金支給願書 [RTF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/kyuhuyousiki1.rtf>



### ▶ 様式第1号修学資金支給願書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/kyuhuyousiki1.pdf>



### ▶ 様式第1号修学資金支給願書(記載例) [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/kyuhuyousikikisairei.pdf>



### ▶ 様式第2号修学資金受給者推薦調書 [Word]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/kyuhuyousiki2.docx>



### ▶ 様式第2号修学資金受給者推薦調書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/kyuhuyousiki2.pdf>



## 【申請・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地  
南相馬市教育委員会事務局 教育総務課

**TEL 0244-24-5282**

## 令和8年度育英資金貸付制度【再募集】

12月10日HP更新

令和8年度貸付開始分について、決定件数が募集枠に達していないため再度募集します。

### 令和8年度南相馬市育英資金奨学生の候補者を募集します

令和8年4月に大学・短大または高等専門学校・専修学校、高等学校(以下、大学等)に進学する方や在学中の方を対象に南相馬市育英資金修学生の候補者を募集します。

#### ▶ 令和8年度南相馬市育英資金貸付 募集要項 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/130.pdf>



#### ▶ 募集要項別紙1 応募資格(1)成績要件について [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/131.pdf>



#### ▶ 募集要項別紙2 応募資格(3)所得要件について [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/132.pdf>



### 貸し付けを受ける方の資格

1. 大学等に令和8年度入学予定または在学中であり、品行が正しく、学術に優れている方
2. 進学するまで南相馬市に引き続き1年以上住所を有していた方
3. 市が定める所得要件を満たす方
4. 南相馬市の看護師等修学資金、保育士等修学資金または介護福祉士等修学資金の貸し付けを受けていない方

**注意** 1成績要件および3所得要件については、募集要項別紙1および別紙2を参照

### 貸付額

貸付種別	貸付額
大学(短大を含む)	月額64,000円以内
高等専門学校または専修学校(2年以上)	月額40,000円以内
高等学校	月額18,000円以内
入学資金(令和8年度入学者のみ) (高等学校入学の場合を除く)	400,000円以内

次ページへ続きます

## 貸付期間

在学する大学等の正規の修学期間

## 貸付金の返還(無利子)

返還開始時期	卒業の年の10月から
返還期間	貸付期間の3倍の期間で返還 (ただし、最長18年間で返還)

### 【例】「4年制大学の場合」

月額64,000円+入学資金400,000円の貸し付けを希望した場合

- 貸付期間:令和8年4月から令和12年3月までの48カ月
- 入学:令和8年4月
- 卒業:令和12年3月
- 返還期間:令和12年10月から令和24年9月までの144カ月
- 返還額:月額24,200円 (端数は最終返還月で調整)

## 返還の一部免除

育英資金の貸し付け完了後、以下の全ての要件を満たすことで、返還の一部が免除されます。

1. 平成31年4月1日以降に育英資金の返還を開始する方
2. 大学等を卒業した月の翌月の初日から育英資金の返還が完了する日までの間に育英資金の貸し付けを受けた期間と同期間継続して南相馬市内に住所を有している方
3. 南相馬市内に住所を有している間、就業している方
4. 育英資金の返還を滞納していない方
5. 市税の滞納がない方
6. 南相馬市修学資金の給付を受けていない方

※ 詳しくは募集要項3~4ページをご覧ください。

## 募集期間

12月10日(水)から令和8年1月15日(木)まで

**注意** 貸し付けの可否を決定する審査会は令和8年1月28日(水)開催予定です。

次ページへ続きます 

## 申請に必要な書類

1. 育英資金貸付申請書
2. 学校の長が発行する修学生推薦調書
3. 世帯全員の住民票の写し
4. 世帯全員の所得証明書
5. 連帯保証人の印鑑登録証明書
6. 連帯保証人の所得証明書
7. 在学証明書(令和8年入学予定の方は、令和8年4月に提出していただきます。)
8. 口座振替依頼書  
注意 振込口座の通帳の写しを添付してください。
9. 入学前に入学資金の貸し付けを希望する場合、進学先からの合格通知書  
注意 申請時点で合格していない場合、合格が決まり次第提出していただきます。  
 入学資金の振り込みは合格通知書の提出後、約1カ月程度で振り込みます。

## ダウンロード

▶ **様式第1号育英資金貸付申請書 [RTF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueiyousiki1.rtf>



▶ **様式第1号育英資金貸付申請書 [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueiyousiki1.pdf>



▶ **様式第1号育英資金貸付申請書(記載例) [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueiyousiki1kisairei.pdf>



▶ **様式第2号学校の長の発行する修学生推薦調書 [Word]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueiyousiki2.doc>



▶ **様式第2号学校の長の発行する修学生推薦調書 [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueiyousiki2.pdf>



▶ **様式第2号学校の長の発行する修学生推薦調書(記載例) [PDF]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueiyousiki2kisairei.pdf>



次ページへ続きます

## ▶育英資金振込口座振替依頼書[Word]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueikouzahurikaeirai.docx>



## ▶育英資金振込口座振替依頼書[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueikouzahurikaeirai.pdf>



## ▶育英資金返還シミュレーション[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/ikueihenkan.pdf>



### 【申請・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地

南相馬市教育委員会事務局 教育総務課

TEL 0244-24-5282



## みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



### 今週の番組

番組内容 [12/5~12/12]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組

01分～ 南相馬市長 12月 定例記者会見

09分～ 博物館通信 vol.37

21分～ Minamisoma Weekly 「帯状疱疹予防接種」

24分～ WorldRobotSummit 過酷環境F-REIチャレンジ

39分～ インフルエンザ感染予防

40分～ Minamisoma Weekly 「フードドライブ」

43分～ 水道管の冬支度について

48分～ #みんなの南相馬ポスト

49分～ 南相馬見聞録 相馬太田神社

54分～ 四季百景～鹿島区海岸沿いを往く～

57分～ 福島県警交通安全啓発動画 ドライバー編

58分～ インフルエンザ感染予防

59分～ 南相馬市小中学校音楽祭放送のお知らせ／12月休日当番医／YOUTUBE配信



## 令和8年南相馬市二十歳を祝う会【更新】

12月5日HP更新

※受付番号の通知について追記しました。

市では、令和8年1月11日(日)に二十歳を祝う会を開催します。

二十歳を祝う会に参加を希望される方は、下記申込フォームから申し込みをお願いします。

### 日時

令和8年1月11日(日)午後1時(受付 正午~)

### 会場

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」大ホール

### 対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方で、  
本市在住または本市出身者

### 申し込みが必要な方

二十歳を祝う会への参加を希望される方

- 注意** ·令和7年7月1日時点で市内に住民登録のある方には、案内通知を発送しています。  
·往復はがきによる出欠確認は行いません。

### 申し込み方法

申込フォームへの入力は、ご本人以外(ご家族など)でも入力可能です。

#### ▶ 令和8年南相馬市二十歳を祝う会申込フォーム

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=48](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=48)



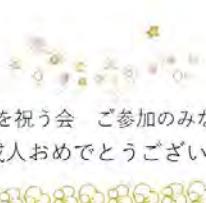
次ページへ続きます

## 受付番号

- 12月8日(月)に、申込時に入力いただいたメールアドレスへ、会当日の受付時に必要な『受付番号』を通知します。
- メールは「shogaigakushu@city.minamisoma.lg.jp」のアドレスから送信されますので、迷惑メール等の受信設定の確認をお願いします。
- ご本人以外(ご家族など)のメールアドレスで申し込みされた場合は、メールを転送いただいたり、画面を送付いただいたりなど、ご本人へお伝えください。
- 12月中旬までに受付番号の通知が届かない方は、生涯学習課までご連絡ください。

## ボランティア

当日は、草履・雪駄の無償交換や着物の着付け直しのボランティアを行っています。



二十歳を祝う会 ご参加のみなさまへ  
ご成人おめでとうございます

**草履・雪駄の無償交換をいたします**

「底がはがれた」「鼻緒が抜けてしまった」など、お召の草履に不具合がでた場合、無償で草履・雪駄の交換を承ります。  
お気軽にお立ち寄りください。

日時：1月11日（日）  
11時30分～14時30分  
場所：ゆめはっと1階  
多目的ホール

大内屋でレンタルいただいている方にも対応いたします。



**貸衣裳大内屋**

**祝・二十歳を祝う会  
着付けお直しコーナー**

着物は、どんなにきちんと着付けをしても、立ったり座ったりするうちに多少は着崩れてしまうものです。せっかくの晴れの日に用意した振袖が着崩れて、お困りの皆さまのために、「着付けお直しコーナー」をご用意しました！ 着付師2名の「お直し隊」が無償にてお手伝いいたします。お気軽にお立ち寄りください！

日時：1月11日（日）  
11時30分～14時30分  
場所：ゆめはっと1階 多目的ホール



着崩れてお困りの方！  
1階 多目的ホールでお待ちしております！

**よみづ屋**  
通販・新作ご案内 Salon

次ページへ続きます

## その他

- 会場内にはご家族席を設けています。
- 申し込みの際に収集した個人情報は、二十歳を祝う会業務以外では使用しません。
- 二十歳を祝う会の様子を撮影した写真は、広報などで使用する場合があることを、ご了承ください。

## Q&A

### ▶二十歳を祝う会に関するよくある質問とその答え[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/14/hatachiQA.pdf>



問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

TEL 0244-24-5249

## 避難指示区域別居住状況(令和7年11月30日現在)

12月5日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和7年11月30日現在で4,332人となり、同区域内の住民登録人口(6,544人)に占める居住率は66.2パーセントになりました。

### ▶旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和7年11月30日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousuii\\_071130.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousuii_071130.pdf)



### ▶避難指示区域別の世帯数と人口(令和7年11月30日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou\\_071130.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou_071130.pdf)



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



## 浪江町からのお知らせ

町民の皆さまの帰還等を促進するため、また、町内に新たに居住する方のため、町内の宅地分譲を行っています

12月1日HP更新

### ▶分譲地チラシ[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/23850.pdf>



### 御殿南・上川原・酒田分譲地

区分	所在地	分譲区画数	区画規模	分譲価格
御殿南分譲地	権現堂字御殿南26番地4ほか	4区画	247.53～278.89 平方メートル	5,081,000円～5,545,000円
上川原分譲地	権現堂字上川原37番地2ほか	2区画	299.16～319.18 平方メートル	4,883,000円～5,086,000円
酒田分譲地	酒田字上原19番地22ほか	18区画	334.08～370.46 平方メートル	2,326,000円～2,667,000円

### ▶御殿南・上川原・酒田分譲地 チラシ[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/23848.pdf>



### ▶御殿南・上川原・酒田分譲地 位置図[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18932.pdf>



次ページへ続きます

## ■ 申し込み資格

自宅を建築する方(町民でない方も含みます。)が対象です。  
複数区画の購入、共有名義による購入が可能です。

## ■ 申し込み方法

購入を希望される方は、現地を十分に確認のうえ、「申込書」を総務課管財係までお持ちになるか、または郵送により提出してください。(郵送の場合は前もってご連絡をお願いします。)

### ▶ 御殿南・上川原・酒田分譲地 分譲要領[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22873.pdf>



### ▶ 御殿南・上川原・酒田分譲地 申込書[Word]

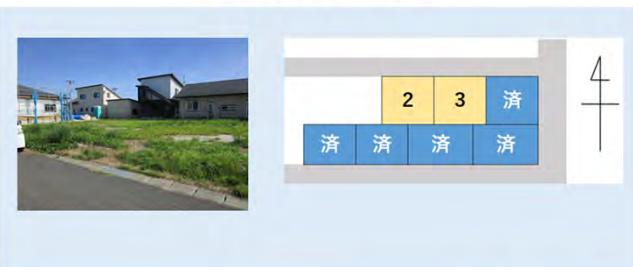
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17498.docx>



申込書の郵送を希望される方は、ご連絡ください。

## 幾世橋・請戸住宅団地

幾世橋住宅団地（全2区画）



請戸住宅団地（全13区画）



区分	所在地	分譲区画数	区画規模	分譲価格
幾世橋 住宅団地	幾世橋字来福寺西177番 地ほか	2区画	329.01～329.05 平方メートル	4,840,000円
請戸 住宅団地	請戸字北迫32番地5ほか	13区画	263.98～331.28 平方メートル	1,652,450円 ～2,406,956円

※ 幾世橋住宅団地の分譲価格は平成29年6月、請戸住宅団地の分譲価格は令和2年11月販売時点の価格です。

次ページへ続きます

## ►幾世橋・請戸住宅団地 位置図 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/18933.pdf>



## ■ 申し込み資格

平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の方で自宅を再建する方が対象です。

一世帯一区画の分譲です。

## ■ 申し込み方法

購入を希望される方は、現地を十分に確認のうえ、「申込書」を総務課管財係までお持ちになるか、または郵送により提出してください。(郵送の場合は前もってご連絡をお願いします。)

## ►幾世橋・請戸分譲地 分譲要領 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/23847.pdf>



## ►幾世橋・請戸分譲地 申込書 [Word]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17501.docx>



申込書の郵送を希望される方は、ご連絡ください。

### 【申込先】

浪江町役場 総務課 管財係

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

TEL 0240-34-0237

## 新年あるけあるけ初日詣大会を開催します

12月4日HP更新

雄大な太平洋の水平線から昇る初日の出を請戸海岸から拝みませんか。

朝5時に「道の駅なみえ」をスタートし、ゴールの請戸海岸までの約5キロメートルを歩きます。歩くことが困難な方でも、シャトルバスでの移動も可能ですので、ご家族やお友だちなどお誘い合わせのうえご参加ください。

《令和7年の様子》

### 主催

浪江町スポーツ推進委員会



### 会場および集合場所

- スタート地点 道の駅なみえ
- ゴール地点 請戸海岸

### 日程

令和8年1月1日 午前5時～7時20分

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| ・5時      | 出発式・ラジオ体操(道の駅なみえ)                |
| ・5時10分   | 道の駅なみえ出発                         |
| ・6時30分ごろ | 請戸海岸到着                           |
| ・6時35分   | 大会式典                             |
| ・6時50分ごろ | 復興祈願(初日に向かって拝礼)、<br>和太鼓演奏、新春神楽披露 |
| ・7時15分ごろ | 福まき                              |
| ・7時20分ごろ | 閉会                               |



### イベント内容

道の駅なみえから請戸海岸まで健康元旦ウォーキングを行います。

ゴール地点の請戸海岸では、毎年恒例のうけどん干支キーホルダー、うけどんカレンダーをプレゼントします！(先着300人)

また、町内在住の和太鼓グループによる和太鼓演奏や川添芸能保存会による神楽の披露、福まきも行います。

さらに、キッチンカーの出店やふくしま県民アプリのミッション、「UKEDO」看板フォトスポットの設置も行います。

※ 道の駅なみえ発着のシャトルバスを運行します。

※ 雨天時等中止の場合は、浪江町ホームページにて前日正午頃にお知らせします。

問い合わせ

生涯学習課 社会体育係

TEL 0240-34-3941



## 双葉町からのお知らせ

### 令和8年度 双葉町任期付職員採用候補者試験 受験案内

11月27日HP更新

双葉町は、東日本大震災からの復旧・復興に向け、職員が一丸となり取り組んでいます。復興・復旧事業を実施するにあたり、職員の不足が見込まれることから任期付職員の採用試験を実施します。

#### 1. 受付期間と試験日

受付期間 11月27日(木)～令和8年1月7日(水)

試験日 令和8年1月中旬～下旬頃(予定) ※応募者へ個別に通知します。

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)
- 郵送による申込書提出の場合は、**令和8年1月5日(月)**までの消印有効です。
- 申込用紙は、双葉町役場総務課にて交付します。  
また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。  
※郵送による請求方法は、「8 受験手続および受付期間」を参照してください。
- 申込書の提出先は、双葉町役場総務課となります。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

#### 2. 試験職種と採用予定人員

No.	試験職種	従事いただく業務内容	勤務場所	募集人数
1	一般行政職 (任期付職員)	窓口における届出受付、相談、助成、広報、指導等の業務、帳票作成、文書整理、データ入力等に関する業務	双葉町役場	若干名
2	一般行政職・ 用地事務 (任期付職員)	事業用地の調査業務、事業用地取得に係る交渉および契約ならびに登記業務、事業用地の物件等の調査・積算、補償に関する業務	いわき支所	若干名
3	保健師 (任期付職員)	町民の健康づくりに関する支援業務、健康診断、保健指導、健康づくり事業の実施等	双葉町役場	若干名
4	土木職 (任期付職員)	災害復旧事業(道路、下水道、橋梁)、復興拠点整備事業(造成、上下水道)に係る設計、積算業務および発注、工事監督業務	双葉町役場	若干名
5	農業土木職 (任期付職員)	農業の振興、農業環境整備に係る調査、設計および監督業務	双葉町役場	若干名

次ページへ続きます 

### 3. 受験資格

No.	職種	受験資格
1	一般行政職 (任期付職員)	パソコンの基本操作(文書作成や表計算処理等)ができる者 ※年齢、学歴は問いません。
2	一般行政職・ 用地事務 (任期付職員)	民間企業(公団・財団を含む)や公的機関(国、地方自治体)等において、用地取得や登記事務、戸籍(相続調査等)関係事務等に関する事務経験を5年以上有する者 ※年齢、学歴は問いません。
3	保健師 (任期付職員)	保健師資格免許所有者または令和8年3月までに取得見込みの者 ※年齢、学歴は問いません。
4	土木職 (任期付職員)	通算3年以上の土木職経験を有する者または高等学校、大学等で土木に関する課程を修めて卒業または修了した者 ※年齢、学歴は問いません。
5	農業土木職 (任期付職員)	通算3年以上の農業土木職(もしくは土木職)経験を有する者または高等学校、大学等で農業(もしくは土木)に関する課程を修めて卒業または修了した者 ※年齢、学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公正委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 4. 試験の方法および内容

試験職種	試験内容
全職種	1次 書類選考 2次 論文試験 (文章による表現力、課題に対する理解力等をみる) 口述試験 (個別面接による人物評価)

次ページへ続きます 

## 5. 試験の期日および場所

試験日(予定)	場所	合格発表
令和8年1月中旬～下旬頃 ※応募者へ個別に通知します。	双葉町役場 (双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4)	2月中旬頃 (予定)

## 6. 合格者の発表、採用

- (1) 合格者の発表は、令和8年2月中旬頃に双葉町役場掲示場に掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
- (2) 任期付職員の任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの予定ですが、業務の進捗に応じ、最大5年間まで任期を延長する場合があります。

**注意** 受験者本人ならびに第三者にかかわらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は採用が取り消されます。

## 7. 給与等

- (1) 給料は町の条例等に基づき、学歴、職歴等により調整のうえ決定します。なお、任期付職員については任期中の昇給はありません。
- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当および勤勉手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間は、1週間あたり38時間45分で、年末年始(12月29日～1月3日)、週休日および祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- (4) 年次有給休暇、特別休暇等の各種休暇制度が適用されます。

## 8. 受験手続および受付期間

### ■ 申込用紙等の請求

申込用紙等は、双葉町役場総務課で交付します。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験申込用紙請求**」と朱書きし、**140円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240ミリ×332ミリ)を必ず同封し、双葉町役場総務課へ郵送してください。

**注意** いわき支所、郡山支所、埼玉支所での申込用紙交付および郵便請求による申し込みはできません。

次ページへ続きます 

申込用紙は、下記リンク先からもダウンロードすることができます。

### 【必要書類】

#### ● 申込用紙(兼宣誓書) [Excel]

[https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25\\_1.xlsx](https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25_1.xlsx)



#### ● 職務経歴書 [PDF]

[https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25\\_2.pdf](https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25_2.pdf)



#### ※職務経歴書(記載例) [PDF]

[https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25\\_3.pdf](https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25_3.pdf)



#### ● 面接カード [Excel]

[https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25\\_4.xlsx](https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17144/25_4.xlsx)



#### ● 履歴書(市販のもので可、必ず写真貼付)

### ■ 申込方法

申込用紙(兼宣誓書)に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。

また、郵送により提出する場合は、封筒の表に「**任期付職員採用試験申込**」と朱書きし、必要書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

### 【提出期限】

令和8年1月7日(水)

※ 郵送により提出する場合は、令和8年1月5日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### ■ その他

- 受験の際は、黒ボールペンまたは万年筆を持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。
- 試験当日、自家用車で来られる方は、双葉町役場駐車場を利用してください。電車を利用される方は、JR常磐線「双葉駅」で降りてください。双葉町役場までは徒歩約3分です。

次ページへ続きます

## 9. 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で請求できます。ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券など）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へおいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間
受験者	総合得点・順位	合格者発表日から1ヶ月間

### 【問い合わせ先】

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
双葉町役場 総務課 行政係

TEL 0240-33-0124

## 証明書コンビニ交付サービスの一時停止について

12月8日HP更新

システムメンテナンスのため下記の日程で証明書コンビニ交付サービスを停止いたします。  
利用者の皆様には、ご不便をおかけしますがご了承いただきますようお願ひいたします。

### 停止期間

12月17日(水)午後5時15分～12月18日(木)午前6時30分

### 利用できないサービス

コンビニ交付サービスで扱うすべての証明書および戸籍の利用者登録申請

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132

## ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト イルミネーション点灯式～未来へ続く光のトンネル～

12月4日、JR双葉駅東口広場で、「ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト イルミネーション点灯式～未来へ続く光のトンネル～」が行われました。

会場に集まった多くの方が見守るなか、約6万個の電球を使用したイルミネーションが夜の町を明るく照らしました。

点灯期間は12月4日(木)～令和8年1月31日(土)、点灯時間は毎日午後5時～10時です。

▶ <https://youtu.be/bnq6oCLJbD8>



## 双葉町公式X(旧Twitter)から

### しめ縄づくり

12月4日、双葉町長塚でしめ縄づくりが行われました。

町内在住の方に加え、原発事故のため避難している方も遠方から集まりました。

みなさんが心を込めて仕上げたしめ縄は、早速町内の神社に⛩「紙垂(しで)」も飾られ、新年を迎える準備が進んでいます。

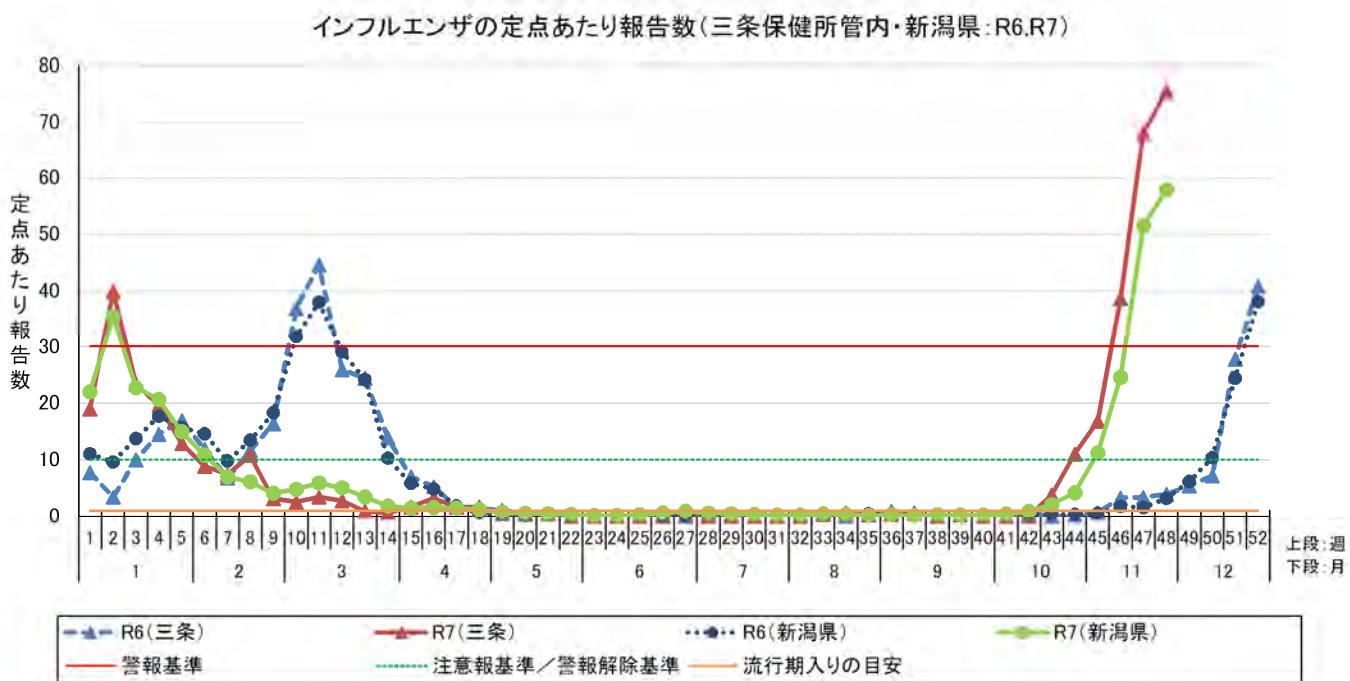


# 県内全域にインフルエンザの警報が発令されています

## ■ 三条保健所管内

### 令和7年第48週(11月24日～11月30日)の発生状況

- 三条保健所管内の定点あたり報告数は75.40(前週:68.00)です。  
国の示す警報基準(定点あたり報告数:30)を超える報告数となっており、社会福祉施設等における集団発生も多く報告されています。
- 全県の定点あたりの報告数は57.84(前週:51.45)です。
- 感染予防のため、適宜換気を行いましょう。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。  
また、症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- 重症化予防の観点からインフルエンザワクチン接種は有効とされています。



問い合わせ

三条地域振興局 健康福祉環境部 医薬予防課

TEL 0256-36-2362



# 県外避難者の受入状況

## ■市町村把握分

市町村	人 数
新潟市	698
長岡市	161
<b>三条市</b>	<b>51</b>
柏崎市	406
新発田市	123
小千谷市	7
加茂市	9
十日町市	11
見附市	14
村上市	29

市町村	人 数
燕市	47
糸魚川市	3
妙高市	5
五泉市	16
上越市	22
阿賀野市	29
佐渡市	21
魚沼市	2
南魚沼市	-
胎内市	26

市町村	人 数
聖籠町	-
弥彦村	7
田上町	-
阿賀町	-
出雲崎町	-
湯沢町	8
津南町	-
刈羽村	20
関川村	-
粟島浦村	-
<b>合 計</b>	<b>1,715</b>

(前月 1,716)

令和7年11月30日現在

区 分	人 数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	4
2 借上げ仮設住宅	20
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,691
<b>1+2+3(市町村把握分)</b>	<b>1,715</b>
4 病院	0
5 社会福祉施設	2
<b>合 計</b>	<b>1,717</b>

(前月 1,718)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

## 避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった  
(子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど)
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

## 三条市に避難している世帯数と人数(2025.12.10現在)

市町村名	世帯数	人 数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
<b>合 計</b>	<b>22</b>	<b>51</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511